

図書館臨時職員募集

町内図書館では、次のとおり臨時職員を募集します。

■応募資格

・本の好きな方で、図書館事務に興味のある方
・簡単なパソコン入力ができる方

■採用予定数／大島館、橋館、東和館各4名ずつ

■勤務時間

午前9時15分～午後6時

■募集期間

12月17日(月)～平成20年1月17日(木)

※履歴書を提出してください。

■問い合わせ／社会教育課

☎78・2205

または最寄りの教育支所・図書館まで

柳井准看護学院生徒募集

■募集人員／20名

■出願期間

平成20年1月7日(月)～2月1日(金)

■試験期日

平成20年2月9日(土)

■試験会場／柳井准看護学院

■問い合わせ

柳井医師会附属

柳井准看護学院

☎0820(22)3029

自治医科大学入学者募集

■募集人員／110名(予定)

■願書受付期間

平成20年1月4日(金)～22日(火)

■第一次試験日

平成20年1月28日(月)(学力)

29日(火)(面接)

■試験会場／山口県庁

■問い合わせ

自治医科大学学事課

☎0285(58)7045

相談

特設人権相談所

■日時／1月9日(水)

午前9時30分～正午

■場所／久賀総合センター

■担当者／法務局職員

人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。

自動車保険請求相談センターのご案内

■お問い合わせ

交通事故に遭われた方のために専門の相談員・弁護士がご相談に応じます。

■相談日

月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～正午

午後1時～5時

お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ／福祉課

☎77・5505

■相談電話番号

☎083(925)0999

■弁護士相談日

毎月第一火曜日

午後1時～4時

(予約制・無料・要面談)

■問い合わせ

山口自動車保険請求相談センター

☎083(925)0999

裁判員制度Q & A



Q 裁判はどのような流れで進むのですか？

A 裁判員裁判は次のように進んでいきます。

冒頭手続 (法廷)

- ・被告人の確認 (人定質問)
- ・検察官が起訴状を朗読する
- ・被告人と弁護人から起訴状に対する言い分を聞く (意見陳述)

審理 (法廷)

1 証拠調べ手続

- ・検察官・弁護士が証拠により証明しようとする事実を説明 (冒頭陳述)
- ・検察官や弁護人が提出した凶器などの物や書類を取調べ、証人や被告人に対する質問を行う (証拠調べ)

2 弁論手続

- ・検察官が事実関係や法律的問題などの意見を述べる (論告)
- ・検察官が被告人に与えるべきと考える刑を述べる (求刑)
- ・弁護人が事実関係や法律的問題などの意見を述べる (弁論)
- ・被告人が意見を述べる (最終陳述)

評議 (評議室)

裁判員と裁判官が話し合い、有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑にするか決める。

判決手続 (法廷)

裁判官が評議の結果に基づき、被告人に判決を言い渡す。